



HPはこちら

2020春闘 第3回団体交渉開催 経営側より「新賃金」の回答が示される

中央本部は3月13日、申第21号「2020年度賃金改善に関する申し入れ」の3回目の団体交渉に臨み、経営側から以下の回答を受けました。

【新賃金回答】

【令和2年4月1日現在、満55歳未満の社員】

- ・定期昇給を実施し、その際の昇給係数は4とする。
- ・基本給改定を実施し、社員の基本給に対し所定昇給額の10分の1の額並びに、主幹職B以上、技術専任職及びS等級以上には200円を、主務職及びT等級には100円を加える。

【令和2年4月1日現在、満55歳以上の社員】

- ・基本給改定を実施し、令和2年4月1日現在の基本給額に対し、在級する等級により、前項に準じて計算した額に賃金規程附則第3項を適用した額を加える。

※定期昇給後の基本給改定に伴う平均改善額は684円となる。

【東日本ユニオンが要求していた2項、3項及び5項、6項に対する回答】

- ・エルダー社員の基本賃金に400円を加える。
- ・グリーンスタッフの基本賃金に400円を加える。
- ・「第二基本給の廃止」については、変更する考えはない。
- ・「終身雇用・年功序列型賃金」については、今の雇用形態を変える考えにない。

【各項の精算日】

- ・2020年6月25日（木）以降、準備でき次第とする。

等級（一般）	1/10	加算	改定額	等級（医療）	1/10	加算	改定額
主幹職 A	700円	200円	900円	H等級	700円	200円	900円
主幹職 B、技術専任職	600円	200円	800円	M等級、S等級	700円	200円	900円
主務職	600円	100円	700円	T等級	700円	100円	800円
主任職 2、1等級	600円		600円	C等級	600円		600円
指導職 2、1等級	600円		600円	D等級	600円		600円
係職 2等級	500円		500円	E等級	600円		600円
係職 1等級	400円		400円				

東日本ユニオンは持ち帰り検討